

TOKYO MAIL NEWS



JTSU
EAST
TRANSPORT
SERVICE WORKERS
UNION

輸送サービス労組 東京地本

JTSU-E TOKYO

2022.3.29
No. 271



ライフプランいきいきガイドの遵守!

安心して働けるエルダー制度を私たちの手で作りだそう!



MAIL NEWS



JR東日本輸送サービス労働組合

2022,03,28 NO. 331

申 38 号

制度の趣旨から逸脱した運用は認められない!
制度の趣旨と運用を遵守すること、労働条件の向上を求めて再申し入れを行う!



「新たな雇用制度（エルダー社員制度）」の
趣旨と運用を遵守し、労働条件・労働環境の向上を求める

3月28日 再申し入れを提出!

申し入れ項目

1. エルダー社員制度の趣旨および運用を遵守し、社員の働きがい・生きがいを創出すること。
2. 労働者の安全と衛生の確保ならびに健康の促進を図るために、快適な職場環境と労働条件の改善を実現すること。
3. エルダー社員制度における「本勤務枠」を拡大させること。
4. エルダー社員制度による再雇用にあたっては、面談等に基づく本人希望を尊重すること。
5. 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき「65歳定年制」を早期に実現するとともに「70歳まで働ける制度」を確立し、JR東日本として雇用と生活を守り抜くこと。
6. 本申し入れに対する団体交渉を2022年4月15日までに開催すること

2021年4月28日に申し入れた
申 27 号「新たな雇用制度（エルダー社員制度）」の運用を遵守し、
労働条件・労働環境の向上を求める申し入れも
未だに団体交渉の開催に至っていない!



国鉄採用社員の持つ知識・技能等を更に活かし

雇用と生活を守る責任は会社にある!

制度の正しい運用と労働条件の向上を求め、

団体交渉の速やかな開催を求めます!



3月29日、本部越中島事務所において「エルダー再雇用制度の遵守を求める緊急集会」を開催しました。集会には昭和56年・57年採用の組合員を中心に40名が参加しました。

集会では、エルダー雇用制度の「ライフプランいきいきガイド」とはかけ離れた運用の現実が赤裸々に語られていました。

3月28日に、中央本部が申38号「新たな雇用制度（エルダー社員制度）」の趣旨と運用を遵守し、労働条件向上・労働環境の向上を求める再申し入れを行いました。会社の示していることが守られていない現実、たたかい続けなければ実現できない現実をどうするのか、今、労働組合に問われています。

適正な運用を求めるとともに面談などに基づく本人希望を尊重した内容的に丁寧な制度として運用することを求めてたたかいを継続して行います。